

霧海難の発生を防止しよう

霧発生!

安全ですか?

航海当直者

霧中信号は?

船長への報告は?

減速?

ためらわずに停止?

航海計画の見直し?

見張りの増員?

レーダー・AISを有効に利用?

適切な避航動作?

十分遠ざかるまで連続的な監視は?

気象・海象を把握?

運航管理者

気象・海象情報の収集と伝達は?

運航を中止すべき気象・海象条件は?

視界制限時における発航中止の指示は?

■ 5~8月、霧の季節に衝突事故が多発しています。

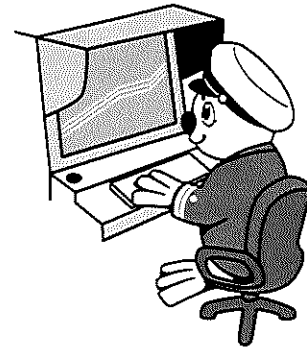
春から夏にかけては、全国的に濃霧による狭視界時に多数の衝突海難が発生しています。

当管内においても多数の死傷者を伴った事例が発生していますが、過去の衝突・全損海難について分析を行いましたところ、多くの部分で共通点があることが判明いたしました。

濃霧の発生しやすい時季においては、特に安全運航のための基本的な事項、海上衝突予防法に定められた航法や関係法令の遵守に取り組んでいただきますようお願いいたします。

狭視界時の安全運航のために・・・

- 気象海象を早期に把握し、十分余裕のある航海計画の立案に努めてください。
- 深夜の時間帯に運航する場合には、周囲の状況及び他船の状況に細心の注意を払ってください。
- 状況に応じた適切な見張りを励行してください。
特にレーダー、AIS(船舶自動識別装置)等を有効かつ適切に利用してください。
また、状況に応じ、適切な見張り員の配置を行ってください。
- 状況に応じた安全な速力で航行してください。
- 適切な避航動作と十分遠ざかるまで連続的な監視を行ってください。
- 船長は、船橋当直者に対し、自船の周辺海域が狭視界となった際の報告の徹底を図ってください。
- 海上保安庁が提供する霧通報、MICSを有効に活用してください。



狭視界時の衝突海難(全損)の共通点

(2002年～2011年: 視程1,000m以下・総トン数199クラス以上)

1. 衝突船舶のいずれかが総トン数**500トン未満**である・・・ 8件中8件
2. 相互の位置関係が「**行合い**」である・・・ 8件中6件
3. **深夜**0時から午前8時の間に発生している・・・ 8件中6件
4. 狭視界後、**船長への報告**をしていない・・・ 16隻中8隻
5. **立直者**が1名のみである・・・ 16隻中12隻
6. **減速**運航をしていない・・・ 16隻中15隻
7. 他船が十分遠ざかるまで**連続的な監視**を行っていない・・・ 16隻中13隻
8. **霧中信号**をしていない・・・ 16隻中15隻

MICSサイトへアクセス!

携帯電話 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/m/>

パソコン <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

第三管区海上保安本部では、海難防止講習会、訪船指導及び現場指導等を通じて海難防止を呼びかけるとともに、霧通報による情報提供を行っています。

お問い合わせは・・・

第三管区海上保安本部 交通部安全課

〒231-8818 横浜市中区北仲通5-57

Tel.045-211-1118